

第 1 号

3月8日(水)

平成29年第2回氷川町議会定例会会議録（第1号）

平成29年3月8日

午前10時00分開会

於 議 場

1. 議事日程（第1日目）

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 諸般の報告

日程第4 行政報告

日程第5 道路交通法違反に伴う事実確認を求める特別調査委員会報告の件

日程第6 一般質問

2. 本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

3. 出席議員は次のとおりである。（12名）

1 番 河 口 涼 一	2 番 清 田 一 敏
3 番 長 尾 憲二郎	4 番 上 田 俊 孝
5 番 江 寄 悟	6 番 三 浦 賢 治
7 番 松 田 達 之	8 番 片 山 裕 治
9 番 米 村 洋	10 番 笠 原 良 一
11 番 上 田 健 一	12 番 永 田 義 昭

4. 欠席議員はなし。

5. 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

事 務 局 長 草 野 信 一 書 記 河 野 香 織

6. 説明のため出席した者の職氏名

町 長 藤 本 一 臣	副 町 長 平 逸 郎
教 育 長 太 田 篤 洋	総 務 課 長 陳 野 信 次
企画財政課長 森 田 寿 也	税 務 課 長 岩 本 博 美
町民環境課長 野 田 俊 明	健康福祉課長 増 永 光 幸

農業振興課長	尾村幸俊	農地整備課長	前田昭雄
建設下水道課長	前崎誠	総務振興課長	木本栄一
商工観光課長	西田美子	会計管理者	濤岡美智代
学校教育課長	稲田和也	生涯学習課長補佐	山本昭義
農業委員会事務局長	星田達也		

開会 午前１０時００分

-----○-----

○議長（片山裕治君） 皆さん、おはようございます。

ただいまから、平成２９年第２回氷川町議会定例会を開会します。

これから本日の会議を開きます。本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。

-----○-----

日程第１ 会議録署名議員の指名

○議長（片山裕治君） 日程第１、会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員は、会議規則第１２０条の規定によって、１番、河口涼一君、２番、清田一敏君を指名します。

-----○-----

日程第２ 会期の決定

○議長（片山裕治君） 日程第２、会期の決定を議題とします。

お諮りします。本定例会の会期は、本日から３月１６日までの９日間としたいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（片山裕治君） 異議なしと認めます。したがって、会期は本日から３月１６日までの９日間に決定しました。

-----○-----

日程第３ 諸般の報告

○議長（片山裕治君） 日程第３、諸般の報告を行います。

例月出納現金検査が実施され、その報告書が提出されていますので報告します。
なお、報告書は議会事務局に保管してありますので、ご自由に閲覧願います。

次に、八代生活環境事務組合議会、平成２８年２回定例会が開催され、会議録が提出されていますので報告します。なお、この会議録は議会事務局に保管してありますので、ご自由に閲覧願います。

次に、八代広域行政事務組合議会、平成２９年２月定例会が開催され、会議録が提出されていますので報告します。なお、この会議録は議会事務局に保管してありますので、ご自由に閲覧願います。

次に、平成２９年１月１２日に熊本県町村議会議長会議長研修会が熊本市で開催され、議長が出席しましたので報告します。

次に、平成２９年２月３日に熊本県町村議会議長会理事会が熊本市で開催され、議長が出席しましたので報告します。

次に、平成２９年２月１７日に熊本県町村議会議長会第６７回定期総会が熊本市

で開催され、議長が出席しましたので報告します。

次に、平成29年2月8日から平成29年2月9日まで、鹿児島県大崎町と姶良市において、広報調査特別委員会視察研修を実施しましたので報告します。

これで、諸般の報告を終わります。

-----○-----

日程第4 行政報告

○議長（片山裕治君） 日程第4、行政報告を行います。

町長から行政報告の申し出がありました。これを許します。

町長、藤本一臣君。

○町長（藤本一臣君） 皆様、おはようございます。厳しかった寒さが和らぎまして梅の花が満開となりました、弥生の春を迎えているところであります。皆様方には、日々ご活躍のこととお喜びを申し上げます。

本日は、平成29年第2回氷川町議会定例会を招集をいたしましたところ、皆様方には大変お忙しい中にお繰り合わせご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。

議員各位には、日頃より町政の運営に対しましてご理解とご協力をいただいております。心より感謝とお礼を申し上げる次第であります。

さて、本年度もいよいよ押し詰まりまして、年度末を迎えているところでありますが、昨年を振り返りますと、1月の大雪・寒波、4月の熊本地震、7月の大雨と自然災害の多い年でありました。特に4月の熊本地震は、過去に経験したことの無い大災害でありました。住家、非住家及び農業用施設、あるいは海岸・堤防、道路、水路等に甚大な被害が発生をしました。対応に大変苦慮をいたしましたところですが、役場職員、社協の職員、土地改良の職員、職員が昼夜不眠不休の活動を、対応をとってくれまして、二次災害を防ぐことができたというふうに思っております。

併せまして、各地区区長様、消防団、建設業協力会の皆様方、また、地区の住民の皆様方を中心に、迅速にそれぞれの地区の復旧・復興にも力を入れていただいたところでありまして、おかげさまで迅速に対応ができたというふうに思っております。

また、町議会におかれましては、いち早く現地視察を行っていただきました。地震災害復旧予算につきましても、5月の臨時会、6月の定例会、9月、12月の定例会におきまして、それぞれの予算をご承認をいただき、迅速に執行をさせていただきました。本当にありがたく思っております。

被災家屋の解体の状況につきましては、現在50%の進捗率でありまして、ま

た、まだあと半数の家屋が被災、解体ができずにいるところであります。また、国直轄事業であります和鹿島海岸堤防の整備、これも年度が明けましてからの整備になるというふうに聞いております。復旧・復興は道半ばであります。これからも職員と共にしっかりと対応してまいりたいというふうに思っております。

一方、遅延しておりました宇城氷川スマートインターチェンジ、アクセス道路も昨年の3月に全線開通をいたしました。現在、町内外の多くの皆様方にご利用をいただいているところであります。スマートインターチェンジの通過利用実績といたしましては、昨年の11月、月に5万2,266台が乗り降りをしていただいております。1日平均にしますと1,742台ということでございます。12月は5万7,603台、1日平均1,858台が乗り降り、通過をしていただいております。いわゆるインターの利用でございます。そのほか、アクセス道路の利用も相当多ございまして、インターチェンジ利用以外の利用も多く利用されてございまして、本当に役立っているのかなあというふうに思っております。

ネクスコ西日本が当初試算をしておりました。1日平均1,200台、これがいわゆる費用対効果のB/Cでございましたが、1,200台をはるかに上回る実績があがっておりまして、本当に役立っているんだなということを実感をいたしております。このことは将来の氷川町の発展にとりまして、大きく役立つものというふうに思っております。

長年の懸案でありました大野交差点の改良につきましても、県の事業で今、進んでいるところであります。また、島崎川に架かります国道3号の暗渠の改修につきましても、国のほうで事業を行っていただきまして、既に工事が完了いたしました。今後は上流部を氷川町が、下流部を熊本県が改修をすることとなっております。改修が済みますと、これまであの地区で溢水をしていただいております、大雨の被害もなくなるものというふうに期待を寄せているところであります。それぞれ合併前からの大きな課題でございましたが、また一つ課題が解決できたものというふうに思っております。

また、平成28年第55回農林水産祭におきまして、早川猛・克美夫妻が、蚕糸地域特産部門で、最高賞であります天皇杯を受賞をされました。氷川町の農家が天皇杯を受賞されたということは、ご本人はもちろんのこと、農業立町を標語します氷川町にとりましても大変名誉なことでありまして、これからのい草の栽培、及び農業経営に希望を与える受賞であったというふうに思っております。

さて、平成28年度につきましては、ふるさとの未来をひらく挑戦の年と位置づけ、五つのまちづくり戦略を掲げ、議会の皆様方と協力をし、町民の皆様方とともに活力あるまちづくりを進めてまいりました。その結果につきましてご報告を申し

上げます。

まず、1点目であります。活力のある産業の振興でございます。農業振興の分野では、県南フードバレー構想との連携を図り、各種生産組織及び営農組織を中心とした組織型農業を推進をし、足腰の強い健全な農業経営を目指して支援をいたしました。農地集積加速化事業では、既に法人化をしました野津南、アグリ吉野に続き、去る2月27日にアグリ鹿島が農事組合法人として設立をされました。今後は、農機具の共同利用によるコスト削減、生産性の向上や耕作放棄地の解消が図られるものと期待を寄せております。

また、南鹿野地区におきましても、ただいま合意形成を図っているところであります。

い業機械再生支援事業では、34件の農家の皆様方が取り組まれました。ハーベスタの修繕、あるいは織機のオーバーホール等によりまして、品質の向上と生産機械の長寿命化が図られたところであります。

新規就農総合支援事業には、本年度新たに5戸の農家が行われました。現在19名の個人と3組のご夫婦の皆様へ、青年就農給付金を交付をし、後継者育成の支援を行っております。

攻めの園芸生産対策事業では、イチゴパッケージセンターにおいてイチゴパック包装機及び包装ライン、イチゴハウスの自動換気施設及び梨園の強化棚の導入を図ったところであります。

鳥獣被害防止対策総合支援事業では、捕獲隊を編成をし、有害鳥獣の駆除、併せまして、電気柵等の設置を行いました。

氷川町農業元気づくり支援事業では、イチゴの品質向上対策事業といたしまして、クロハナマルバチの導入、あるいは、牛の異常産予防ワクチンの補助、露地野菜病虫害対策、葉たばこの連作障害対策、柑橘マルチ資材補助、吉野梨新品種導入等々の事業を推進をしたところであります。

5年目を迎えました低所得安定対策事業におきましては、593件の農家が行われております。交付金額といたしまして、5億4,865万円を見込んでいるところであります。次代の農業を担う経営感覚に優れた経営体の育成を図るため、担い手確保、経営強化支援事業に取り組んでおります。本年度は、3経営体、総事業費2億1,654万円の事業を実施をいたしました。農業用施設、その整備、並びに農業用機械設備等の更新・拡充が図られたところであります。

また、熊本地震被災施設の支援対策といたしまして創設をされました、被災農家向け強い農業づくり補助金についても、現在取り組みを進めているところであります。

畳の需要拡大推進事業につきましては、畳表の張り替え補助も順調に活用がっております。当初予定をいたしておりました1,000枚に達する見込みでありまして、当初の予定どおり相応の効果をあげております。

花嫁対策事業につきましては、本年度から農業後継者に限らず、すべての業種の後継者を対象として、「氷川で婚活」をキャッチフレーズに2回のイベントを開催をいたしました。良い出会いがあったものというふうに期待を寄せているところであります。

水産基盤整備交付金事業におきましては、アサリ・ハマグリ、稚貝の放流及び漁場の耕運を行ったところであります。

農業基盤整備事業におきましては、島地地区の排水路の改修が完了いたしました。客土事業7.3ヘクタール、暗渠排水事業45ヘクタール、区画拡大6.7ヘクタールが完了し、多面的機能支払交付金事業は、17地区で取り組みを進められております。

また、氷川大堰及び各排水機場の管理運営につきましては、氷川土地改良区と連携をして実施をしているところでございます。

竜北地区の排水対策につきましては、県営湛水防除事業として着手をされております。1号導水路の約70メートルが本年度整備をされます。今後計画的にこの事業を進めているところであります。竜北地区の地籍調査事業も年度計画に基づき、大野地区の測量業務が終了し、登記の段階を迎えておりましたが、熊本地震の影響によりまして、基準点の変動がないか現在調査中であります。結果次第では再度測量業務を実施しなければならないというふうに思っております。

商工業振興の分野におきましては、新規事業としまして創設をいたしました、創業支援事業所等整備促進事業におきまして、件数で7件、補助金額で322万5,000円の活用がっております。店舗のリフォーム及び機械器具の更新が行われ、既存の商工業者の経営支援につながっているというふうに考えております。

同じく新規事業として取り組みました、若手後継者等育成特別推進事業におきましては、集団で、あるいは個人の個別での経営計画書の作成等の相談を行っております。経営革新指導を実施をし、経営力の向上に向けた支援ができたというふうに考えております。

住宅リフォーム促進事業につきましても活用をいただいております。年度末までの見込みで、件数で35件、補助金額で641万2,000円、実工事費では4,726万2,000円の実績を見込んでおります。また、熊本地震被災者支援といたしまして、町単独で事業を創設をいたしました、一部損壊家屋の修繕事業につきましても活用をいただいております。現在件数で181件、補助金額にいたしまし

て、2,895万6,000円、実工事費では、2億1,619万8,000円の実績となっております。被災者の支援を行うとともに、相応の費用対効果があっているものというふうに考えておりまして、それぞれのリフォーム事業、町内の中小建設業、並びに商工業の支援と振興につながったものというふうに感じております。

販売戦略商工会補助事業といたしまして位置づけましたネット販売販路拡大事業、地域資源活用特産品開発販路拡大事業、経営革新等特別推進事業を商工会、町商工会へ委託をし、実施をしているところであります。雇用の確保、商工会活動の支援等、商工業者の経営革新が図られているものというふうに思っております。プレミアム付き商品券につきましても、町の補助金を増額をいたしまして、販売枚数を増やして実施をいたしました。町内における購買意欲の向上につながったものというふうに思います。

立神峡公園のログハウスの改修を行い、施設の長寿命化を図りました。立神峡公園、まちづくり酒屋、秋山幸二ギャラリー、竜北公園等につきましては、氷川ツーリズム事業の資源として活用いただいております。また、梨マラソン大会並びに道の駅ウォーキング大会等々、それぞれのイベント事業につきましても盛会に開催することができました。

2点目といたしまして、安心して暮らせる福祉のまちづくりであります。疾病の早期発見、早期治療を促進をし、町民の皆様方の健康増進と医療費の抑制を図るため、40歳、50歳及び60歳を対象にしました、人間ドック受診費用の助成を行っております。40歳から60歳までの5歳刻みの皆様方を対象に、大腸がん及び乳がん検診、あるいは20歳から40歳まで5歳刻みの助成をいたしました、女性の皆様方への子宮がん検診等無料クーポン券を発行しております。働く世代のがん検診の推進につながったものというふうに思っております。

少子化及び定住促進対策として実施をいたしております中学3年生までの医療費の無料化、インフルエンザ予防接種についても、子育て世代の負担軽減につながっているものというふうに感じております。すこやか赤ちゃん出産祝金支給事業につきましても、継続分を含めまして77件の申請があり、出生率アップへの動機づけにつながっているものというふうに感じております。

高齢者対策といたしましては、総合事業訪問リハビリテーション事業に取り組み、要介護認定において要支援とならない、ボーダーラインにある方々への訪問によるリハビリテーション事業推進をしているところであります。

いきいきサロン事業につきましても町内全地区での実施を目指しております。本年度新たに1地区で取り組みが始まりまして、現在33地区でこの取り組みが行われているところであります。ぜひこのことにつきましては、全地区で推進をしてい

ただけるよう、これからもしっかりとご支援をしまいたいというふうに考えております。

食の自立支援事業におきましては、調理が困難なひとり暮らし、あるいは高齢者世帯への昼食、夕食につきまして、年間延べ3万3,700食の配食サービスを提供しているところであります。

高齢者住宅改造助成事業におきましては、ご利用がございました。障害者住宅改造助成事業につきましては、1件の実績がっております。なお、高齢化は年々進行すると思われますので、認知症対策をはじめ、高齢者の皆様方がいきいきと暮らせる環境づくりを、町社会福祉協議会と連携を図り、地域を地域で支える福祉の環境づくりを推進しているところでございます。

災害時要支援支援対策事業につきましては、熊本地震の教訓を踏まえ、自主防災組織や民生児童委員の皆様方の協力を得て、要援護者の状況把握及び台帳をさらに整備を行い、関係者及び関係機関において情報を共有し、有事に行動できる体制をさらに充実をさせていかなければならないというふうに感じております。

3点目といたしまして、人を育む教育の振興であります。昨年3月末までに各学校施設の耐震補強大規模改修工事が完了しております。おかげさまで熊本地震における学校施設への被害も軽微な損傷で済んでおります。授業への影響が少なかったことを幸いに感じているところであります。計画的に導入をいたしておりますICT機器電子黒板、タブレット等につきましても順調に導入を行っております。またICT支援員を配置をし、学習の支援を行っておりまして、2年目を迎えておりますけれども、今、学校の教育の現場で大いに活用をいただいているところであります。

また、県費の教職員といたしまして、指導主事をそれぞれの学校教育課、教育委員会のほうに配置をいただいております。教職員の授業力向上及び学級支援、生徒指導等への指導助言を行うとともに、本町の教育の特色でありますコミュニティスクールの取り組みを推進することができたというふうに思っております。このコミュニティスクールの取り組みによりまして、氷川中学校が本年度文部科学大臣の表彰を受けたところでありまして、これまでのそれぞれの努力が評価されたものというふうに思っております。今、五つの小中学校でこの取り組みが行われておりまして、このことはそれぞれの学校の特色を生かした取り組みを、これからも進めてまいりたいというふうに思っております。

要支援児童、生徒教育支援事業及び学校支援地域本部事業にも取り組みを行っております。教育現場への直接的支援を行うことにより、就学環境の充実につながっているものというふうに思っております。幼児期における質の高い保育教育の支援

を目指して策定をいたしました、氷川町子ども子育て支援事業計画、第1期及び新次世代育成支援対策行動計画前期に基づきまして、それぞれ各種事業を推進をしているところであります。

八火図書館につきましては、学校図書館との連携を図りながら、積極的に図書活動を実施をいたしております。新しい施設になりまして、利用も増えているというふうに聞いておりまして、本当にありがたく思っておりますし、これからもしっかりと活用していただきたいなというふうに思っております。併せまして、竜北資料館のほうにも図書館を併設をいたしております。それぞれ八火図書館との連携を図りながら、地域の町民の皆様方が、使いやすい環境を整えていきたいなというふうに考えているところであります。

国指定史跡でありますの野津古墳及び大野窟古墳の保存管理と活用につきまして、現在、検討委員会を組織し、研究協議を重ねているところであります。総合型地域スポーツクラブ、氷川スポーツクラブにつきましても、体育協会との連携を図りつつ、さまざまな活動を展開されております。社会体育及び文化活動の振興に寄与しているものというふうに感じております。

なお、小学校部活動の社会体育移行につきましては、平成30年度の完全実施に向けまして、今現在、町の基本方針を示して、それぞれの保護者の皆様方、学校の皆様方、併せまして協議を重ねているところでございます。

4点目といたしまして、安全で快適な生活環境づくりであります。生ごみの減量及び堆肥化による有効促進を図るための、電気式生ごみ処理機の購入助成を実施しております。しかしながら本年度は導入が1件もございませんでした。この生ごみの減量につきましては、今後も取り組みを進めていかなければなりません。そういった意味では、この事業もさらに進めてまいりたいというふうに思っております。なお、学校共同調理場ほか公共施設の調理場への業務用の生ごみ処理機につきましても、本年度予算化をしていただきました。既に納入業者が決まってるというふうに思っておりますし、近々導入されるものというふうに思っております。

住宅用新エネルギー等導入促進事業につきましては、太陽熱利用施設で3件の導入が図られております。継続事業として、海洋環境保全に資するとともに、河川環境保全への意識の醸成を目的に、竜北漁協と、あるいは学校施設等、各学校と連携をいたしまして、海岸漂着物漂流海底ごみ回収処理事業を行っております。本年度も先日、漁協の皆様方と、それから鹿島の浄立寺保育園の皆様方と保護者の皆様方一緒になりまして、ごみの回収を行わせていただきました。

八代市が建設を予定しております。既に建設中ではありますが、新たな環境センターでの広域処理につきましては、現在、氷川町、八代市、八代生活環境事務組合三

者による協議が進められております。来年の4月の供用開始に向けまして、規約の変更等々の手続きが必要となります。いよいよ革新の今議論を進めているところでありまして、広域処理を目指した協議が整えばなというふうに感じておりまして、今その協議をさらに進めているところでございます。

防災防犯対策といたしましては、昨年度におきまして氷川町地域防災計画の全面改定を行ったところであります。しかしながら、熊本地震の教訓を踏まえまして、さらなる見直しを実施いたしております。併せまして、14地区におきまして地区別での防災計画を策定しております。年度末までには14地区で地区別の防災計画が策定されるというふうに思っております。このことは39地区すべての地区でこの計画を策定したいというふうに思っておりまして、来年度さらに再来年度3年計画で進めていく予定でございます。

防災行政無線のデジタル化に向けました実施設計を策定いたしております。今後その整備につきましては、計画的に整備を進めていきたいというふうに考えております。

八代広域行政事務組合消防分署建設基本計画に基づきまして、鏡消防署氷川分署の建設に向け、本年度は造成工事を行いました。来年度が建設であります。平成30年4月の供用開始に向けまして、これにつきましてもしっかりと実施を進めていきたいというふうに思っております。

また、生活安全推進室の機能を生かしまして、雇用相談あるいは多重債務相談の拡充をはじめ、各地区の自主防災組織の活動、氷川地区少年警察ボランティア協議会、消防団、PTA、老人クラブ、民生委員の皆様方との防犯ボランティア活動によりまして、地域の防犯体制もさらに充実を図られているところでありまして、本当にありがたく思っております。

公営住宅等を長寿命化計画に基づきまして、桜ヶ丘団地3棟の改修工事を実施いたしました。また、町内の住宅建設物の安全性の確保と耐震性の向上を図るため、住宅、建物、耐震改修促進計画に基づき、個別住宅の耐震改修診断事業及びアスベスト調査分析事業に取り組みましたが、活用がございませんでした。この事業につきましては今後も続けてまいりますので、それぞれご活用いただければなというふうに思っております。

下水道事業につきましても、整備率が計画面積の96%まで達成をできたところであります。竜北地区の下水道につきましては、来年度ですべての面整備が終わるということでございまして、今後も計画的に進めていかなければならないというふうに感じております。

集落内の道路、排水路整備につきましても、各区長様方のご協力を得ながら、地

区要望と氷川町道路整備基本計画との整合性を図りながら、優先順位をつけて整備を進めているところであります。また、広域アクセスのための幹線道路の整備及び生活幹線道路ネットワークを確立をし、町民生活における交通環境の改善及び産業の振興、救急医療や弱者支援に寄与する道路の整備につきましても、社会資本整備総合交付金を活用いたしましてこれからも整備を進めてまいりたいというふうに思っております。

最後に、住民自治を支える行政運営の推進であります。住民の皆様との協働によるまちづくりを進めるため、町政懇談会を5カ所で実施をいたしました。これまでの町政懇談会のあり方を少し変えまして、5カ所で実施したところであります。合併後の町政の運営及び地域の課題等につきまして、貴重なご意見を拝聴することができました。

国が進めております地方創生関連では、氷川町版人口ビジョンと総合戦略に基づき、一次産業の復活、ベッドタウンとしての環境整備、学舎として学生が訪れる氷川町の三つの重点項目と、地域産業の交流をはじめ、子育て支援や安全・安心な生活環境など、四つの基本目標を掲げ、持続可能なまち氷川町の実現を目指して取り組みを始めたところであります。本年度は、地方創生加速化交付金を活用いたしまして、氷川移住定住促進プログラム事業を実施をいたしております。地域リーダー育成塾の開校、大学との連携、PR動画、パンフレットの作成及び大都市圏での移住・定住イベントに参加をいたしました。行政情報の提供にも努めているところであります。町長の交際費の公開、町広報誌や町ホームページによりまして、町の例規集、あるいは身近な情報の発信を行っているところでございます。

大空町との交流事業におきましては、昨年9月の梨マラソン大会に大空町から、また、10月のふきおろしマラソンに氷川町から相互に参加をし、交流を深めてところであります。同じく昨年8月、本町の中学2年生を大空町へ派遣をいたしました。また、本年1月には、大空町の中学生在が本町を訪れまして、さまざまな体験とともに、両町の子どもたちの交流を通して、友好の絆を深めてくれたものというふうに感じております。

2年目を迎えました氷川町未来まちづくり政策研究会では地域連携協定を結んでおります同志社大学をはじめ宮崎大学、その他大学との連携を通じまし、調査研究並びに政策提言が行われております。これからもさまざまなテーマで研究、調査を進めていただきたいというふうに思っております。

以上、熊本地震被災者の皆様方への対応を図りつつ、また復旧復興事業に取り組みつつ、五つのまちづくり戦略を掲げたそれぞれの取り組みにつきましても、事業実施してきたところでございます。最善を尽くしてまいりましたが、結果の出たと

ころ、まだまだのところ多数あるというふうに思っております。そういったところはしっかりとそのことを反省をしつつ、これからの事業の推進につなげてまいりたいというふうに思っております。いずれにいたしましても議員の皆様方、また町民の皆様方、関係機関それぞれのご協力のもとに、一定程度の成果が得られたこの1年であったというふうに総括をいたしております。

以上、平成28年度を振り返りましての行政報告とさせていただきます。

○議長（片山裕治君） これで行政報告を終わります。

-----○-----

日程第5 道路交通法違反に伴う事実確認を求める特別調査委員会報告の件

○議長（片山裕治君） 日程第5、道路交通法違反に伴う事実確認を求める特別調査委員会報告の件を議題とします。

本件について、委員長の報告を求めます。

三浦委員長。

○特別調査委員会委員長（三浦賢治君） 皆さんおはようございます。道路交通法違反に伴う事実確認を求める特別調査委員会報告書。

1、調査の目的、平成28年8月5日、永田義昭議員、江寄悟議員、松田達之議員、清田一敏議員4名が八代市で飲酒し、運転手を含め計5名が八代市から氷川町まで道路交通法違反の定員オーバーで乗車している道路交通法の第57条、乗車または積載制限等の違反の罰則は、6カ月以下の懲役または10万円以下の罰金となっている。この違反行為のために議会が紛糾し、行政の事務遂行に弊害が出ること懸念し、事実を解明するためであります。

特別調査委員会の設置、設置決議、平成28年12月5日、第5回定例会、委員の定数7名、委員会の開催、第1回委員会、平成29年1月11日水曜日、調査の結果、平成29年1月11日に議長招集により、道路交通法違反に伴う事実確認を求める特別調査委員会を開催し、委員長に三浦賢治議員、副委員長に上田俊孝委員を互選し、調査事項について協議した結果、氷川警察署は、違反者に対して対応はどうだったのか。運転手の処罰はあるのか。議員4名は同乗を認め、議会で謝罪している。議長と委員長で協議したらどうか。審議が継続に対して反省していることを考慮し、終了したらどうかとの意見が出た。最終的に調査を継続してもこれ以上事実確認は至らないと委員長が決定した。道路交通法違反に伴う事実確認を求める特別調査委員会の報告といたします。

○議長（片山裕治君） これから質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（片山裕治君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。これをもって報告済みといたします。

—————○—————

日程第6 一般質問

○議長（片山裕治君） 日程第6、一般質問を行います。

順番に発言を許します。なお、発言者において項目ごとに質問が終わるときは、その旨を申し出てください。

1番、河口涼一の発言を許します。

○1番（河口涼一君） おはようございます。1番議員の河口です。

通告に従いまして1点質問をいたします。質問のテーマは、学校給食の無償化について。この質問の要旨、細目としまして2点、アとしまして、現状の供給体制はどうなっていますか。イ、無償化や一部の補助は可能でしょうか。

質問の背景を説明いたします。

現在、公立小学校・中学校の給食を無償で提供している自治体が、全国で少なくとも55市町村あり、さらに今春ですね、4月から二つの市と町がスタート予定しています。この目的といたしますか、私はこれが私の結論なんです、まず、家計の負担の軽減、そして子育ての支援、負担軽減と子育ての支援を併せまして少子化対策、これがさらには定住化につながるものと思います。

早速現れました効果として、これは当たり前のことなんです、実施をされた自治体におきましては、給食費の滞納や未納のトラブルがなくなっております。そしてこれも当たり前ですが、給食費の徴収の事務がなくなるということで、事務の合理化ができたところであります。

そもそも憲法の第26条で、義務教育は無償化とされております。ところが、学校給食法第11条において、調理の施設や人件費は自治体などの学校設置者が負担し、食材費については保護者が負担するというふうに定めておりますが、同時に当時の事務次官の通達によりまして、自治体などが食材費を負担をすることは禁じないとしております。つまり無償化をしても問題はないという見解であります。

本氷川町におきましては、藤本町長のご英断がありまして、昨年度から出産祝い金の制定もされておりますし、中学校までの医療費の無料化、そして本日たくさん傍聴にお目見えですが、民生委員さんたちのおかげもありまして、いろんな子育てに対する支援策が充実をしております。町民全体で子育てを支えていく、子どもたちを支えていくという気運が大変盛り上がっているところだと、私自身を思っております。

現在の教育課程におきましては、子育て時期におきましては、制服や学用品、それから、小さいうちから習いごとたくさんされてるということで、多額のお金が

必要だろうというふうに思いますが、ぜひ無料化や補助の充実によりまして、子育てがしやすい環境を、重複しますが、町民全体で支えていくという気運をさらに高めていくことになれば、理想だというふうに考えております。

それでは質問席に移ります。

○議長（片山裕治君） 河口涼一君の質問事項、学校給食の無料化についてのアからイまでの答弁を求めます。

学校教育課長、稲田和也君。

○学校教育課長（稲田和也君） 小・中学校給食費の無償化について。

ア、現状の供給体制はどうなっていますか、についてまずお答えします。

現在の給食供給体制は、竜北西部小学校、竜北東小学校、竜北中学校の3校が共同調理場で、宮原小学校、中学校組合立の氷川中学校が、それぞれ単独調理場となっております。

イの無償化や一部補助は可能でしょうかについてお答えします。

議員が先ほどおしゃたとおり、学校給食法では、給食施設及び設備に関する経費や従事する職員の人件費は町が負担し、それ以外の経費、つまり、給食の食材費は保護者のほうが負担することになっております。現在1食当たりの給食費は、県平均が小学校で247円、中学校が286円、町のほうですが、小学校が228円、中学校262円でありまして、県内でもかなり低い1食単価となっております。年額としまして、小学校で約4万4,000円、中学校で約5万600円となっております。

県内の給食費無償化ですが、現在の現時点では、水上村と山江村とで一部の実施にとどまっております。町立小中学校4校では、児童生徒811名分、全体で3,690万円、半額補助でも約1,845万円の財源が必要となります。

無償化の意義につきましては、議員がおっしゃられたとおり、子育て支援や少子化対策などでの理解はできますが、町財政への負担が大きいことを考慮しますと、完全無償化等は難しいものと思われます。また、経済的理由による準要保護児童生徒の保護者に対しましては、就学援助制度による給食費負担分の給付がなされていきます。

現在は、町産品の促進から、米価差額補助金としまして、36万円ほどの給食費の一部を助成を行っております。地元の給食食材の地産地消の促進の面からの支援を、今後検討していきたいと思いますので、ぜひ御理解をお願いしたいと思います。

以上です。

○議長（片山裕治君） 河口涼一君。

○1番（河口涼一君） ただいま説明がございましたが、町内小・中学校5校ありまして、その中で三通りの供給方法があるということでしたですね。それぞれこの三通りの中でも給食費が違うというふうに聞いておりますが、それぞれ幾らになっておりますでしょうか。

○議長（片山裕治君） 学校教育課長、稲田和也君。

○学校教育課長（稲田和也君） 給食費ですが、共同調理場で供給してます給食費につきましては、小学校が月額4,000円、中学校が月額4,300円となっております。そして、氷川中学校につきましても月額4,300円、それと宮原小学校が月額3,900円の給食費となります。

失礼しました訂正いたします。中学校につきましては、竜北中、氷川中とも4,600円の月額になります。

以上です。

○議長（片山裕治君） 河口涼一君。

○1番（河口涼一君） ただいまの金額を教えてくださいですが、合併をして12年に目に入っております。これが合併当初、まだ1年2年3年ということでしたら、こういう供給体制があってもやむを得ないものかなとは思いますが、合併以来この体制をずっと続けているということに対して、何か特別な理由とか、メリットとかありましたら教えてください。

○議長（片山裕治君） 学校教育課長、稲田和也君。

○学校教育課長（稲田和也君） 給食費の単価ですが、確かに宮原小学校につきましては、3,900円月額ということで、西部小、東小につきましてはよりも100円安くはなっております。宮原小にその100円、どうやって工夫されてるかということちょっとお尋ねいたしました。週2回パン食を提供いたしております、商店からの購入ではなく、たまに手作りパンあたりを作りまして供給している。そういったことで、食材に対しまして、そういった工夫をしながら単価を抑えていますということでもあります。

今年1年、全般的に振り返りまして、かなり異常気象とかありまして、野菜とかかなり高騰をいたしておりますなか、その給食費運営自体が厳しい状況でもあります。食材費高騰をあたりで、一応来年、平成29年度にその5校のを合わせまして、給食検討委員会のほうで1年かけて協議いたしまして、平成30年度からどうするのか、当然そのときは小・中学校、同じ町内の小・中学校ですので、単価あたりも足並みをそろえながら進めてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（片山裕治君） 河口涼一君。

○1番（河口涼一君） 今後は慎重に検討されるというふうにお答えになっただろうと思いますが、町内に小・中学校5校あって、三通りの供給方法があって単価も違うと。義務教育で、そして町立の学校にあって、この差をこのまま続けていくということは、非常に公平感が損なわれるというふうに思いますので、ぜひここはですね、先ほどメリットについてよくわかりませんでしたが、この三通りの体制を続けていくことで、どうしてもここだけは譲れないというようなメリットという点がありましたら、それをさらに協議を深めて、その共同体制の中に生かしていただければいいというふうに、私は単純に思うわけですが、この氷川町というのは決して広い範囲にですね、面積が広いわけではありませんので、どこかに拠点を設けられてそして配送の充実といいますか、そこまで徹底をされますことで、いろんな先ほど給食の徴収事務ということを申し上げましたが、さらなる事務の合理化とか可能じゃないかというふうに思います。

そして、全体で3,700万円ほどの費用が必要で、無理じゃないかというお答えだったかと思うんですが、小・中学校合わせて9学年ですか、800人少しの児童生徒さんのようですが、ということは、これから毎年新入生として新小学校1年生で入ってこられる児童というのは、もう100名を割ってくるということですね。これが今後増加をするということは、なかなか考えられない不可能なことかというふうに私は思うんですが、3,700万円というのが無理な金額かといいますと、町の総予算からすると0.数パーセントじゃないですか、0.4%とか0.5%とか。

質問の冒頭に55市町村あって、あるというふうに申し上げましたが、主に人口規模が1万人前後のところが多いですね。県内は水上村と山江村ですが、決して総予算がたくさんの予算を組めるという自治体じゃないと思うんですが、その中でも知恵を絞られて、そして子育てを支えていく、子どもは地域の宝なんだということで先進的な取り組みをされております。これまで申し上げたことと重複をしてしまいますが、町民全体で子どもたちを支えていくんだと、そういうことで出産祝金からスタートをして、医療費の無料化や数々の子育ての支援策を充実させる。本町にあっては、この給食費をぜひ慎重に審議をしていただいて、実施に移していただくことを念願をいたします。

あと教育長、町長、それぞれご所見をいただけますでしょうか。

○議長（片山裕治君） 教育長、太田篤洋君。

○教育長（太田篤洋君） お答えをしたいというふうに思います。

ただいまの家庭の経済的負担、それから子育て支援対策として、学校給食費の無償化や一部補助は可能かという質問のご趣旨であったというふうに思います。ただ

いまお話の中に、町民全体で子育て支援をとというようなお話がありました。将来の町を担う子どもたちの支援をさまざまな形で行うということは、本当に意義深いことであると、そのように思います。

現在、教育委員会としましては、経済的理由により就学が困難と認められるご家庭に対しましては、町の就学援助制度によりまして、中学校組合の中学校のほうも含めまして、約11%の児童・生徒に対して、学校給食費の給付を行っているところです。

ただ、ご質問の学校給食費の無償化や一部補助につきましては、町財政の状況等を踏まえますと、やはり多額の財源を要し、難しいのかなというようなところを考えているところです。しかしながら、ただいまお話がありましたように、保護者負担の軽減のために、できる限り学校給食に係る食材の地産地消の観点からも、今後さらに検討を加えてまいりたいというふうに考えております。

ご理解ください、よろしくお願いいたします。

○議長（片山裕治君） 町長、藤本一臣君。

○町長（藤本一臣君） 所感をということでございましたので、少し述べさせていただきます。

基本的な考え方につきましては、ただいま課長、それから教育長が申し上げたところでございます。そのうえでこの学校給食につきましては、合併の協議の中でもいろんな議論が行われております。学校ですね、今それぞれの学校、自校方式と共同調理場方式があるわけでございますが、共同調理場方式を目指すというような行革での計画目標もあったわけでございますが、そのことにつきましては途中で議論をされております。されておりますが結論が出ておりません。当分の間は今のままの形でいこうと、これは町営の町立の保育所の経営につきましても同様でございますが、民営化を目指すというような明記もございましたが、当分の間は今のままでいこうじゃないかということで今、当分の間は12年過ぎてきたということでございます。

したがいまして、その無償化の議論をします前に、この学校給食の提供するそのものをどういった方式でやるのかというのを、まずは決めていかなければなりません。そのことをしっかりと決めたうえで、そのうえで応分の助成が必要であるのか、あるいは補助が、無償化が有意義であるのか、等々の議論に入っていくべきだろうというふうに思っておりますし、給食費そのものもまだ今、差異があるわけでございますので、そういったところをまずは整理する必要があるのかなというふうに思っております。今後の大きな検討の課題であろうということで認識をいたしております。

○議長（片山裕治君） 河川涼一君。

○1番（河川涼一君） 今、町長、教育長からのご回答がありましたが、さらなる審議を深めていただきまして、ぜひとも氷川町で出産をして、氷川町で教育を受けて、そして、将来的にはまた都会の学校に進みましても氷川町に帰ってきたいと、そういうまちづくりを進めていただきたいというふうに思います。

以上で終わります。

○議長（片山裕治君） 以上で河川涼一君の一般質問を終わります。

しばらく休憩をとります。11時10分から開会します。

-----○-----

休憩 午前11時02分

再開 午前11時11分

-----○-----

○議長（片山裕治君） 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

次に3番、長尾憲二郎君の発言を許します。

○3番（長尾憲二郎君） 3番議員の長尾です。どうぞよろしくお願いいたします。

通告どおり質問いたします。

まず、昨年の4月に発生しました熊本地震から1年余りになりますが、復興・復旧も進んでおります。被害に遭われました皆様には、改めましてお見舞い申し上げます。

さて今回私の質問は、学校施設における教室の空調化に関しまして質問いたします。過去9年の夏場の6月から9月までの気温を、気象庁の気温データを調べてみますと、温度が30度を超しました猛暑日が6月が5日間、7月が27日間、8月が29日間、そして9月は20日と、特に7・8・9は20日以上猛暑日が続いています。近年の7月の最高気温が36度、約37度でした。8月が最高気温が36.3度9月が33.5度ということでありました。

特に近年では、異常気象ということ言われております。30度以上が多くなり、体感的にも特に暑くなってきたと誰しも感じてる思いだと思います。データから見ましても教室の温度は、窓を開けていても35度から36度以上に達していると想像するところであります。数年前に各教室に扇風機を設置していただきましたが、扇風機では教室の温度を下げることは至りませんでした。もちろん勉強に集中できる環境ではないと思っております。決して扇風機が悪いというわけではありませんが、このような気象変動をかんがみて、文科省も2年前に一度調査した平成26年1月1日の調査では、全国の公立の小・中学校の普通教室と特別教室の保有数8万1,693室あります。そのうち空調設備を完備されている教室が2万4,593室

37室で、約30%完備されています。前回の19.8%から11ポイント増えている状況であります。10年の調査では6.6%でしたが、26年度は約30%ですので約5倍になっています。

熊本県内に落としてみますと、小・中学校では、普通教室が20.4%、特別教室が25.4%で、平均23%です。全国平均の30%からしても熊本県は低い状況ではあります。文科省が教室の環境に係る学校環境衛生基準というものを平成22年に改定しています。学校環境衛生管理マニュアルでは、最も学習に望ましい温度が、夏は25度から28度ということによっております。

さて、氷川町では、過去2年前から小学校3校、中学校1校、組合町立学校1校、パソコンやタブレットを使ったICT教育も進んでいます。また電子黒板を導入して学力向上を図る中で、効率が上がっているということで聞いております。各学校の関係者や保護者からも、エアコンの空調設備の設置を強い要望が出ています。

この夏季の夏場の冷房は、7月から9月ですが、8月は夏休みで、約2カ月間の稼働となります。また、冬場は暖房で、12月から2月まで、これは冬休みを含みますけども、約3カ月の稼働率となります。

ここで教育課長にお尋ねします。各教室の空調設備、エアコンの設備を考えていますかをお尋ねして席を移りたいと思います。

よろしく願いいたします。

○議長（片山裕治君） 長尾憲二郎君の質問事項、氷川町立小・中学校の学校施設についてのアの答弁を求めます。

学校教育課長、稲田和也君。

○学校教育課長（稲田和也君） 質問事項、氷川町立小・中学校の学校施設について。

ア、教室の空調設備、エアコンの設置を考えていますかについてお答えします。

夏の暑さ対策としまして、学校での児童生徒の健康管理や良好な学習環境を少しでも整える目的としまして、平成23年度に各小中学校の教室に、大型扇風機を4台ずつ設置しまして活用していただいております。長尾議員さんのご提案のエアコン設置に関しましては、暑さ対策の有効な方法の一つであることは認識をしております。

しかしながら、町立小中学校4校の普通教室、特別教室合わせまして、約68教室へのエアコン設置には、多額の費用が必要となります。現在の国の補助制度、3分の1を活用しても、概算で約9,100万円の財源が必要となります。また、長期的なランニングコストとしまして、年間約810万円の電気代が必要であり、大きな課題でもあります。

教育施設の整備としましては、ICT機器を平成27年度から3年計画で電子黒

板、タブレット等の整備を進めております。また、来年度、平成29年度には、竜北東小学校、竜北西部小学校の老朽化したプールの改修も予定しております、児童生徒の学力向上や、安心・安全に係る施設整備を優先的に、計画的な整備を進めたいと考えております。このようなことから、エアコン設置につきましては、今後の国庫補助金制度の動向、財政状況等を勘案しながら、教育環境の整備を進めるうえで、今後検討してまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（片山裕治君） 長尾憲二郎君。

○3番（長尾憲二郎君） 再度教育課長にお尋ねしますが、それなりの数字を一応出していただきましたけども、また詳細にちょっと教えていただきたいんですが、5点あります。

氷川町の小・中学校の対象になる教室が68個ということでしたけども、町立中学校が含まれていないと思いますが、これを含めたときに何個になるのか。また、全体的な試算をされたことがあるのか。それとランニングコストが、詳細にもう少し具体的に出していただければと思います。このような設備をされる場合に補助金制度が一つだけなのか、ほかに何か使えるものがあるのか調査されたか、ちょっと調べていただきたいというようなことでお尋ねしたいと思います。

○議長（片山裕治君） 学校教育課長、稲田和也君。

○学校教育課長（稲田和也君） 長尾議員さんの質問にまたお答えします。

対象となる学校の教室の数はいくつありますかということで、町立の4校の教室につきましては、普通教室、特別教室合わせまして68教室と、それと組合立の氷川中学校がございます。こちらが合わせまして15教室になります。

それと2点目ですが、全体の設備費用を試算されたことはありますかということですが、町立小中学校4校で、1教室当たり200万円を予定しております。68教室になりますと1億3,600万円の設置費用をみております。

それとランニングコストですが、幾らぐらいかかりますかということで、電気代になりますが、1教室当たり、夏の冷房と冬の暖房を合わせまして、1教室当たり12万円を予定しております。68教室、4校分で年間816万円のランニングコストが必要じゃないかと考えております。

それと3点目ですが、設置に対する補助制度はありますかということで、現在のところ文部科学省の学校施設環境改善交付金としまして、3分の1の補助がございます。1億3,600万円の3分の1ということでございますので、4,500万円ほどの補助になるかと思えます。

以上です。

○議長（片山裕治君） 長尾憲二郎君。

○3番（長尾憲二郎君） ご丁寧な調査結果並びに試算結果をご説明いただきましてありがとうございます。そういった財政難のところでもあります、今の異常気象をかんがえましたところによりますと、やっぱり子どもたちの環境、それから健康・安全、そういったものを十分に配慮していただきたいというふうに思います。

そういう多額の金を支出する中で、町として、教育長としてどのように考えておられますか、教育長にお尋ねします。

どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（片山裕治君） 教育長、太田篤洋君。

○教育長（太田篤洋君） お答え申し上げます。本町の子どもたちの学習環境をご心配をいただいてのご質問でありました。大変ありがたく思っております。

ご指摘のとおり、近年の厳しい暑さの中で、本町の子どもたちはしっかりと学習に取り組んでいます。特に本町は授業時数を確保するため、もう一つは学力向上対策もございまして、夏休みを5日間短縮して、8月の第4週には2学期をスタートさせています。

それから、お話がありましたように学校環境基準もありますし、学校環境衛生管理マニュアルもお話いただきましたが、そこには望ましい夏季の温度というのが示されているところです。これらのことを踏まえますと、できる限りエアコンを設置し、子どもの学習の場をより良い環境に整えていければと、そのように思うところです。

ただ、情報化時代に生き抜く力を養うために、現在推進をして取り組んでおりますICT教育の環境整備、それからプールの整備というものは、やはり優先的に取り組まなければならない喫緊の課題ではあると、そのように認識をしております。このような財政状況、あるいは国庫補助金制度を踏まえつつ、さらに今お話がありましたように、子どもたちの健康管理等をしっかりかんがみ、今後総合的に検討してまいりたいというふうに考えております。

よろしく申し上げます。

○議長（片山裕治君） 長尾憲二郎君。

○3番（長尾憲二郎君） ありがとうございます。今のご答弁の中で、工事するなら順番があるよというお話でございます。確かプールに関しましては、老朽化し、非常に危険な状態にもなっているという話も聞いております。ましてやICTに関しましては、子どもたちの学力向上が非常に図られたという話も聞いております。ぜひぜひそれも進めていただいて、子どもたちの環境を完備しながら進めていただきたいと思います。特に近年では、県内でも熊本市とか宇城市、それから人吉市、八代

も何かやるような話も聞いておりました。そういった大都市、熊本県にしては大都市の市も検討してる状況になってきておりますので、ぜひ氷川町もですね、学校施設環境改善交付金というのが補助金であるようです。それと、これは全額の3分の1の補助をしますよというようなことのようにですが、ほかに合併特例債とか、そういったものを流用していただき、段階的にぜひ子どもたちのために、また、子どもたちの学力向上させる改善のために、エアコンの設置をお願いして、私の質問を終わらせていただきたいと思います。

ありがとうございました。

○議長（片山裕治君） 以上で長尾憲二郎君の一般質問を終わります。

次に、5番、江寄悟君の発言を許します。

○5番（江寄 悟君） 5番議員の江寄です。通告に従いまして一般質問をさせていただきます。

この場所では長く話すと言われてますので、手短に質問要旨を話したいと思います。氷川町の財政状況についてということで、震災による町税の減収見込額、及び震災による町の想定負担額はどのようになるのでしょうか。また想定されてるのでしょうかということ。その財源見通しというか、そのための対処方法、どういうふうにしてその財源を賄っていくのでしょうかという、この2点についてお伺いします。

お手元にあります質問要旨の一番下にその他とありますが、これはちょっと通告になじまないという指摘がありましたので、消していただきたいと思います。

以上、2点について質問します。

○議長（片山裕治君） 江寄悟君の質問事項、氷川町の財政状況についてのアからイまでの答弁を求めます。

企画財政課長、森田寿也君。

○企画財政課長（森田寿也君） それでは、江寄議員からの質問事項でございます、氷川町の財政状況についてということでございますが、企画財政課から代表いたしましてお答えいたしたいと思います。

平成28年度の熊本地震による減免措置の額につきましては、現時点で把握している金額については、個人町民税、固定資産税合わせて233万円程度でございます。現在、税務課で申告を行っておりますので、申告が終わり次第、減収がどれくらいなのかわかってくると思っております。

今回の新年度で予算計上しております町税につきましては、起債等の減免等を考慮いたしまして、前年度より1,543万9,000円の増額の見込みで、9億1,604万2,000円ほどでございます。

震災関連の歳出の予算といたしましては、本年度災害等廃棄物処理事業や被災農業者向け経営体育成支援事業など、22億9,000万円が計上となっております。補助金や起債そして交付税など、国や県の手厚い支援措置、また、町に対する寄附金などの町外の方々からの温かい支援によりまして、実質的な負担は9,500万円ほどになるものと見込んでおります。このうち額が大きなものとしたしましては、被災農業者向け経営体育成支援事業で、町単独補助金2億1,900万円のうち6,500万円ほど町の実質負担となる試算でございます。

また、本会議で提案予定の平成29年度当初予算案でも、2億4,000万円を計上いたしていますが、実質的な負担は1,000万円を下回る見込みでございます。今後予算化が発生する経費など予測が難しい点もありますが、現時点では、総額で1億1,000万円から1億2,000万円ほどが町の負担額となると考えております。その対処法といたしましては、町の負担額の財源といたしまして、財政調整基金を充てて対応していきたいと考えております。

議員が質問要旨に掲げていらっしゃいます公共事業の見直し、赤字事業の廃止、報酬等のカットにつきましては、現状を調査するとともに、精査を行い、見直しが必要なものについては見直しを行ってまいりたいと考えております。

税収増につきましては、先ほど申しました新年度予算で、町税については固定資産税の増加により増額を見込んでおります。また、徴収率のアップ及び滞納整理を図り、当町にみあった健全な財政運営を行ってまいりたいと考えております。議員の皆様方のご支援とご指導をお願いいたしたいと存じます。

これで答弁を終わらせていただきます。

○議長（片山裕治君） 江寄悟君。

○5番（江寄 悟君） 質問に入ります前に、今回一般質問時間が、前回10分から30分に長くしていただきました。1時間をお願いしていたんですけども、10分でもいいという議員さんが多くて、議会運営委員会で米村委員長の配慮により、30分一般質問をさせてもらえることになったことに感謝いたします。

そこで10分がいいんじゃないかという意見を町長持っておられますか。一般質問は10分でいいんじゃないかという意見を、町長の考えはどうでしょうか。

○議長（片山裕治君） 町長、藤本一臣君。

○町長（藤本一臣君） 一般質問の方法等につきましては議会で決められることでございますので、私が物申すべきことではないと思っております。

○議長（片山裕治君） 江寄悟君。

○5番（江寄 悟君） 通告にない質問してすみませんでした。

実は10分でいいという考えを持っておられるんじゃないかなあというふうに、

私を感じとる節がちょっとありましたので、お伺いしたところです。

さて、今回を入れてあと3回しか一般質問私はできません。この2期で終わるということを前回の議会で表明いたしまして、非常にどこから情報が、ここで言いましたので情報が入るんでしょうけど、大分いろいろと反響がありまして、議会が、自分で言うのもなんですが、活性化したなあという意見を言ってくれるお方もありまして、一応8年やってよかったなというふうな気分です。

ところで、この財政状況について震災の税収見込み、減りませんよという今、企画課長からの答弁ですけれども、実質的に家が解体されていく、そして新しい家が建っていくので、解体されたら基本的には固定資産税なくなるんだけど、新しい家が建っていくと、新しい家の固定資産税は今までよりも高くなっていきますよ。だから、基本的に罹災された住民の方の負担は、この固定資産税下がりませんよと言ったんだけど、罹災された方の固定資産税は増えるんです。税務課長そうじゃありませんか。

○議長（片山裕治君） 税務課長、岩本博美君。

○税務課長（岩本博美君） ただいまの江寄議員のご質問のとおり、罹災されたところにつきましては、固定資産税、家屋の解体につきましては減額になります。なお、新しく建った分についてはもちろん課税の対象になりますので、税額については上がることになります。おっしゃるとおりでございます。

○議長（片山裕治君） 江寄悟君。

○5番（江寄 悟君） 今回の固定資産税の平成29年度予算に関しては、そのところは配慮されていない、配慮されていますか。

○議長（片山裕治君） 税務課長、岩本博美君。

○税務課長（岩本博美君） 当初予算につきましては、解体のほうにつきましては、古い家屋が壊れた部分が多かったものですから、そこまでの減額は見込んでおりません。今言いましたように減額の額が、固定資産税におきましては約180万円ほど、新しい家屋につきましては、まだ解体が済んでないところもありますので、新しい試算においてはあがっておりません。

ただ固定資産税につきましては、新築家屋が建って3年間におきましては、固定資産税100平米までの分が半額になっております。要するに3年前に建った家屋が今回通常の価格に戻るあたりが考慮されますので、固定資産税は落ちることはありません。償却資産、太陽光等も今、償却資産の課税を行っておりますので、合併当時から含めましても固定資産税は2,300万円ほど調定額で増額になっております。今回の質問におきまして、その固定資産税の新築分については、平成29年度は今のところ含めておりません。今回建つ分につきましては30年度に課税

になりますので、そういうことになります。

以上です。

○議長（片山裕治君） 江寄悟君。

○5番（江寄 悟君） 固定資産税も含めて町税の減収は考えられませんよということで、基本的に今回の予算、平成27年度が町税は8億9,000万円、平成28年度が9億円、平成29年度が9億2,000万で、多分中身を精査すると、その償却資産が結構増えてきてるなというのがあって、震災による減収について、私が思ったのは、建て直しができる人についてはそれでいいかもしれない。もし建て直しできたときに、町として、固定資産税の減免等の考えがあるのかどうか、そのところをちょっと税務課長でも町長でもよろしいですが、これから建っていきますので、その方たちは結構負担が大きいんじゃないかと思うんですが、そこらへんの考えはどうなんでしょうか。

○議長（片山裕治君） 税務課長、岩本博美君。

○税務課長（岩本博美君） 現在は、減免、税法では地方税法を頭に持っておりますので、地方税法のほうで、何かしら今回の地震におきまして変更がございましたら、町のほうも条例改正をいたしまして、そのところは対処する予定ではおります。ただ、今のところ情報はございません。今後、町単独でということにつきましては、今現在はまだ検討しておりませんので、その減免につきましては、ただいまのところでは全然検討課題に入っておりません。

○議長（片山裕治君） 江寄悟君。

○5番（江寄 悟君） ぜひ町長、減免について考えていただければなというふうに思います。国・県等からの指示があったら当然出てくるでしょうけど、町としても町単独でできないかどうかの、税務課長は検討していただくということなので、ぜひ町長、検討をお願いしたいと思います。

そこで、次にその1億1,000万円から2,000万円ぐらいの町負担が想定できるねというふうに今、企画財政課長のほうから、町単独の費用としては、1億1,000万円から2,000万円が考えられますという、まだ確定ではないですけどそういうふうな話なんですけれども、企画財政課長は、それは財調で充てるからいいですよというだけの答えだったんで、財調というのは、基本的には今まで必要だから積み上げてきました。そこで、私は財調取り崩しだけでなく、もっとほかにここに書いてありますように、この四つのことを少し事業として取り組んだらどうかというふうに思って、四つの帳簿を付けたんです。それは公共事業の見直し、これについては、当然町がやっているいろいろな事業については、赤字であっても仕方がないところも当然ありますよ、しかし、一般の中で、氷川のしずくこれは

どうもいただけないという意見が多い。そこで赤字が年間、副町長が言われたのは幾らだったですかね、600万円だったですかね、そのくらいの赤字が出て、もうそろそろ切り換えの時期を迎えるので、町長が肝入りでやり始められたんだけど、アンテナショップ的な考えも消していただく。そして、その赤字分を今、道の駅で補填してる形をとってますから、出荷者の人に15%今、手数料取ってますね。それを1%でも減らして、町長は基幹産業農業、農家が元気になれば商工業も元気になると言われてますが、その意味はちょっとわかりませんが、農業の方を元気にするためには、やはり道の駅に出荷してくれてる人たちが手数料1%でも減れば、私は農業の人が活性化すると思うんですが、そういう公共事業の見直し、今回加工センター、平成29年度予算で7,000万円の工事をやりますと、7,000万円の事業をやって、農家の人たちが使いやすくしましょうという、あの加工センターは、本当に7,000万円使って整備する必要があるのかどうかというの、平成29年度予算のときに話しますけども、それでどれだけ農業が活性化するかというの不明なわけですけども、逆に言えば、あそこは加工センター、今のままでもいいし、場合によってはなくなってもいいんじゃないかなというふうな状況にあるんじゃないかと思うんです。そういう公共事業の見直しをやる必要があると思いますが、そのところどういうふうにお考えかをお伺いいたします。

○議長（片山裕治君） 町長、藤本一臣君。

○町長（藤本一臣君） それぞれ担当課長がですね、いろいろ考えておまして、答えたら多分時間がなくなりますので、私が直接答えを言ったほうがいいのかなと思ひまして手を挙げさせていただきました。

今、氷川のしずくの話が出ましたけども、もう6年になるわけです。ちょうど九州新幹線がオープンしたときにあそこに出店をいたしました。なかなか厳しい経営状況であります。もうご承知のとおりでございます、その中で氷川町のそのブランドを上げていく、あるいは知名度を上げていくという部分では、それなりの効果を上げてきたものというふうに思っております。

ただちょうど今年の9月が契約が切れるときでございますし、今、新しい在来線のが同じフロアに入ってますりまして改修がなされております。新しい店舗にまた手を上げるということになりますと、相当な費用がまた見込まれるというふうに報告を受けておまして、これ以上のいわゆる投資ができるのかということころは、確かに経営の面を考えますと、なかなか無謀な話かなという思いがございまして、そのあたりにつきましては、今後取締役会等にお諮りをして、今後の氷川のしずくをどうするのか、その方針を決定していきたいというふうに思っております。

あと加工センターの話も少し出ましたけれども、そのあたりは、やはりさっきおっしゃいましたそれなりの効果を得てるわけでございますし、これからはその一次処理、あるいは農産物を使った加工をすることによりまして、それを大きな大手の企業との取引きをするためには、それなりの衛生面の確保をしとかなければなりません。今のあの施設では大企業、いわゆる企業との取引きはできない状態になってくるといふふうに聞いておりまして、そういった衛生面の部分も考えまして今回、新しい投資をするわけでございまして、それはそれなりの意義があるというふうに思っております。

併せまして、その公共施設全体の見直しにつきましても、これはやはり財政状況に応じた予算ありきの行政は仕事でございまして、議員ご存知のとおりでございまして、予算主義でございまして、財政状況を見ながらそれぞれの事業を進めていくのは当然でございます。行政改革の部分も議論が少し、ここ数年ですね、今、休止した状態でございますので、それを来年度しっかりと議論をし、これから10年、20年先の公共事業をどう計画を作っていくのか、それと予算との絡みをどう考えていくのかというのは、やはり1回立ち止まって考える時期にはきてるというふうに思っております、その部分はぜひまた検証、検討させていただきたいというふうに思っております。

一方、そのしずくの赤字の部分、生産者、出荷者に還元してはどうかと、これにつきましても以前から松田議員さんからも再三その要望は聞かせていただいておりますけれども、そのことにつきましては、会社の経営状況その他を踏まえたうえで、どう取り扱っていくのかというのは考えさせていただきたいなというふうに思っております。

○議長（片山裕治君） 江寄悟君。

○5番（江寄 悟君） 氷川のしずくについては、町長も6年やってこられて、アンテナショップ的な価値も十分発揮したんではないかと思っておりますので、そろそろけじめ時じゃないかな、6年で。

副町長に聞きます。当初、氷川のしずくをやるときに、あそこの売上高、副町長が言われた、副町長時代じゃなかったですねあれね、ごめんなさい、農業振興課長時代に売上高1億程度言われたんじゃないかなと思います。年間売上高。担当課長、現在どのくらいの年間売上高でしょうか。

○議長（片山裕治君） 農業振興課長、尾村幸俊君。

○農業振興課長（尾村幸俊君） しずくでの売上につきましては、大体数字で2,000万円ちょいぐらいだったと記憶しております。

以上です。

○議長（片山裕治君） 江寄悟君。

○5番（江寄 悟君） 町長、そういう状況ですので、ぜひ検討をいただきたいと思います。

次に、今日の新聞にも載ってましたけども、うちの場合には1億1,000万円から2,000万円の単費が注ぎ込まれるだろうと、財調でやりましょうよという話で、熊本県の3月3日の新聞によりますと、これは熊本県知事、蒲島知事が言っていますが、創造的復興に向けて本当に必要な事業、これを取捨選択しないと、非常に財政が苦しくなりますよということで、先ほどの公共事業、赤字事業、これらの必要な事業であるかどうかの取捨選択を、ぜひ町長にもやってもらいたい。

それで県の県債の残高が、1兆4,470億の過去最高で、もっと多くなるであろうと。これは3月3日。それから、今日の新聞には、平成17年度当初予算編成後に財政調整基金を84億円確保して使ったと、もう財調なくなってると言ってます、県はですね。うちの場合には財調があるからまだいいよっていう、企画課長の考えはやっぱりいけないんじゃないか。もっと財調を取り崩さずに、こういうことをやったらどうかというプランを町長に提案してほしいなと思いますよ。

そこで、あと7分ですので、報酬等のカットという項目を入れました。平成27年度の決算認定のときに、町長の年収幾らですか、町長は決算上幾らでしょうか、もろもろ合わせたら年間1,200万円で、町長は8年前を迎えましたので8倍すると、おおむねこの8年で1億円の町税をいただいているわけです。

そこで1億1,000万円から2,000万円の赤字に対して、少し町長報酬を平成29年度、1割でも2割でもカットしようという意思はありますか、ありませんがお願いします。

○議長（片山裕治君） 総務課長、陳野信次君。

○総務課長（陳野信次君） 町長の給料カットにつきまして、私のほうから答えをさせていただきます。

議員のただいまご質問にありました町長の給与のカットにつきましては予定をいたしておりません。その理由につきましては、町長の給与につきましては、その労働の対価として支払われるものというふうに判断をしております、町では例年三役、町長を含めました三役の給与額、また、議員の報酬額につきましては、条例で定めます特別職報酬等審議会の意見を求めて決定をしているところでございます。本年もその意見を参考にさせていただきまして、必要な条例改正を今定例会にも提案することとしておりますけれども、その審議会の中では、経済状況が好転しない状況では、震災もあり、給料額を引き上げることはどうかという意見が大半ございました。その中で、町長以下職員につきましては、震災からの復興復旧に頑張っ

いると、経済状況だけでは判断できないという意見や、少しずつでも上げていくのが本来の姿ではないかといったご意見もあったところでございます。

このような審議会の答申のもとに、生活給でございます町長及び三役の給料等の金額につきましては、現状維持を考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（片山裕治君） 江寄悟君。

○5番（江寄 悟君） 審議会の意見はよくわかりました。町長の意見をお伺いします。

○議長（片山裕治君） 町長、藤本一臣君。

○町長（藤本一臣君） 今、課長から審議会の答申を先日見させていただきました。その中でもいろんなご意見が出ております。議員の皆さん方の報酬に関しましても意見が出たというふうに聞いておりますが、あえてそのことは申し上げませんが、私はやはり審議会のその答申というものをしっかりと踏まえて、進めていくべきだろうというふうに思いますし、先ほど言われました金額につきまして、それに見合うだけの仕事をこれからもしっかりやっていきたいなというふうに思っております。

○議長（片山裕治君） 江寄悟君。

○5番（江寄 悟君） カットの意思がないということはよくわかりました。

そこで最後に税収増の検討をしたらどうですかという項目をあげています。税収を、町税を上げる一番の特効薬というのは、税務課長のほうに聞いたほうがいいかな、何と思われませんか税収を上げる特効薬は。

すみません、税収を上げる特効薬は、やっぱり人口増だと思うんですよ、人口増対策、町長をずっと今までやってこられました。すこやか赤ちゃんもこれ人口増対策の一環だろうと思います。それからインターチェンジ、これも町長は人口増の対策、一環である。それから竜北公園、これも安らぎの場所をつくることによって、人口増を試みようというふうに考えておられてやられてきたんじゃないかと思います。

そこで、私は人口増対策で一番必要なのは、土地利用計画、これで町がやはり人口増を本当に考えるのであれば、土地利用計画をきっちり作る必要があります。町長は民間活力を導入するんだということを一生懸命言われてますけども、民活が入る条件がまだ整っていない。

私がまちづくり条例の質問をしたときに、竜北地区にもまちづくり条例どうですかという質問に対して町長は、竜北地区には農振があるから、農振があるからまちづくり条例は、それよりももっと上位の法律だからということで、まちづくり条例はやらないと言われました。

私は、この農振がかぶっているから人口増対策ができない。土地利用でその町が計画を作れば、そのエリアについて、町でこの地区は工業団地にします、住宅地域にしますということでやれば、私は農振を外せるんですよ、土地利用計画を持っていればですね。そのところをやれば、私は税收増のための人口対策もっと手短にできるんじゃないか、そうすれば業者も、一般の業者の方も入っていきやすくなる。今は非常に入っていきにくい状況にあるんですね、だから家がなくなったところだけしか家を建てられない、そういうところを土地利用計画をぜひもっと進めていただきたいと思います、いかがでしょうか。

○議長（片山裕治君） 町長、藤本一臣君。

○町長（藤本一臣君） このことにつきましては、これまでも議員と何回となく議論をさせていただいておりますし、町の土地利用計画の見直しも行いましたし、各地区の土地利用計画も作らせていただきました。その中では、今のようなそれぞれの提案もきちんと計画の中に反映をさせております。その上で、やはり県は県の農業振興計画がありまして、その中でどんとかぶせていらっしゃると思いますので、先般その意見徴収がございましたので、あえてそのことを県のほうにも申し上げました。私どもは町の計画、あるいは地区別計画で、農地の有効活用を考えておりますと。大きな道路、幹線道路の周辺につきましては、町が外すと、いわゆる農振から外すと決めたら、無条件で外させてくれというような要望も今出しているところでございます。

併せまして、民活の活用と言いましたが、決して民間に任せっきりということでもございません。町がきちんとその方々と、いわゆる業者とタイアップをして、土地の準備、あるいはその計画は私どもが持ちます。それで、それぞれで建てて活用くださいというような、そういったいわゆるPFIみたいな活用ができないかというのを今、担当課に指示をしているところでございまして、決して何もせずに指をくわえて待ってるということではございません。そしてまた活用できる土地は、有効に活用していきたいというふうに思っております。

ありがとうございます。

○5番（江寄 悟君） ありがとうございます。終わります。

○議長（片山裕治君） 以上で、江寄悟君の一般質問を終わります。

以上で、本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会します。

—————○—————

散会 午後0時00分